

一般質問

猪股 文彦 議員

両津文化会館の解体・閉館は決まっていない



【質問】 社会教育課が、両津文化会館の利用者団体に平成29年度に解体予定と説明したそうだが、決まっているのか。

【市長】 類似の施設を一か所にするかという方向に変わりはなく、両津病院をどうするかということの中に両津文化会館の跡という話も出て

いる。両津病院の規模など構想を練っている。両方並行して進んでおり、まず両津病院を解決してからと考えている。

【質問】 両津病院、相川病院、佐和田病院、羽茂病院は、回復期や慢性期の患者にとって、将来とも必要なものと考えて、

佐渡市の医療構想を早急に決める必要があると思うが、どうか。

【市長】 これは新潟県が進めているが、佐渡市は6病院の機能分化、役割分担を明確にする地域医療構想を年内に方針を決める予定だ。

【質問】 繰り返し確認するが、両津文化会館は両津病院の改築問題がかかわり、両津病院が両津文化会館の跡地を必要とするかどうか、今年中に決めるという理解でよいか。

【市長】 全くそのとおりである。

【質問】 10月からマイナンバー制度というのが始まるが、市民はよくわかっていないと思う。私が新聞記者時代国民総

背番号制度と聞いていたが労働組合などの反対でつぶれ、ようやく復活したものだ。どのような機能を持つのか。

【市民生活課長】 マイナンバーの通知カードを住民登録している人に郵送する。これは一人一人に番号が決まるだけの

もので、身分証明書として使用するには、顔写真付の個人番号カードを発行する。必要のない人は、個人番号を知らせるだけのものと考えてよい。

【質問】 佐渡金銀山遺産群は、世界遺産への推薦は間違いないと思っていただけに力が抜けた感がある。市長も100パーセント間違いないと言っていたと記憶する。これは佐渡の振興の起死回生の逆転

ホームランとねらった唯一の政策だと思いが、今後どうなるか。

【市長】 100パーセント日本から推薦されると確信していた。残念な結果である。文化庁から4つの課題が示されたので、パッケージにそのことを直していく。来年の推薦

に向け、何が何でも頑張る。市民の理解と応援をお願いしたい。そのために来年の3月までに県と一緒に全ての課題を解決する。

一般質問

金田 淳一 議員

佐渡汽船貨物運賃値上げは撤回させよ



【質問】 値上げされた場合の佐渡市内への影響額は。

【市長】 コンテナ輸送に限れば約12億円分が対象。島外からが1億8000万円、島外へ向かう分が5000万円。合計2億3000万円の負担増となる。

【質問】 一律20パーセント値上げも突然であったが、説明会直前になつての「赤泊航路料金の廃止」による2

倍以上の値上げに驚いた。この様な事業者の姿勢をどう思うか。

【市長】 値上げ幅が大きいほど、荷主との相談が必要。順序が違っていることに強い憤りを感じているし、むしろ傲慢であると思う。

【質問】 平成25年に日本海内航汽船を吸収統合し、独占状態となり、おごりがあるのではないか。公正取引委員会に申告をするべきでは

ないか。

【交通政策課長】 独占禁止法の中に一般人からの申告という規定は存在する。「事実上独占している状態であっても、値上げと並行して他

社の市場参入を不当に妨害する行為があれば別だが、その値上げそのものが独占法の対象になる訳ではない」との回答を顧問弁護士から受けている。

【質問】 離島活性化交付金による輸送費支援は。

【総合政策課長】 平成25年から米・果樹・水産品に3分の2を支援しているが、3年

期間なので間もなく終了する。必要だが。

要品目の交付金については、延長を国土交通省へ要請している。県にも相談しているし、佐渡全体でぶつかり、阻止をしていかなばならぬと考えている。



コンテナ荷物を運ぶ様子

【質問】 国は特別交付税を財源として、自治体が公的病院に支援することを認めている。羽茂病院にも支援が必要だが。

【市長】 厚生連がどう対応するのか。その上で医療体制を検討し支援を考えたい。

【市民生活課長】 南部地区の医療と福祉の拠点と認識している。安心な医療体制を提

一般質問

坂下 善英 議員

観光振興の取り組みについて



【質問】 市長は毎年施政方針で豊かな観光資源を生かし、新たな着地型商品の開発による個人型、小グループ等の滞在型推進についての取り組みを挙げているが、具体的な成果とこれからの振興策について問う。

生の佐渡版総合戦略の中で、も取り上げているが、一日も早く効果が出るよう取り組みでいく。

【観光振興課長】 誘客対策については、多様化するニーズに合わせ、各種媒体を活用し観光関係者との連携により効果的に行う。観光客を迎える意識改革を行う。

【市長】 いろんな顧客ニーズに対応する対策をとっているが、即効果が出るものとは思っていない。観光は総合産業であるが、その時の経済状況や人口動向によって大きく左右される。観光客数は落ちてきているが、この間、対策を怠ったわけではない。

二次交通対策については佐渡市公共交通網形成計画の中で取り組む。外国人観光客対策は、案内板の多言語表記をはじめ、トイレの洋式化や外国語ガイドの養成を進める。通年観光は佐渡にとつては大きな課題であり、大手旅行エージェンツと検討を行っている。

【質問】 観光・広報戦略官の具体的な効果と今後の活用について問う。

【市長】 観光戦略官については賛否両論があるが、観光資源の磨き上げによる地域素材の芽だしを行い、大手旅行エージェンツへのセールスや商談会を進めているところである。

【質問】 安保法制・戦後の歴史を覆す戦争法案について、市長の見解は。

【市長】 安全保障論議は、日本の国民や佐渡市民を守るという点では、必要であると思っている。しかし、世論調査では、今回の安全保障論議の身を30パーセント近くの人が理解していないことから、政府は、1972年の政府見解がどのような経緯で変わったのか、及び今回の安全保障関連法が合憲である理由について、国民にもつとわかりやすく説明してもらいたいと感じている。

【質問】 安心して暮らし続けるための佐渡市を目指して、①公営住宅について、県営住宅並みの家賃減免制度の経過と対応実施状況は。②介護保険料と国民健康保険税減免の実施状況は。

【建設課長】 公営住宅家賃減免制度の周知は、チラシを作成し、7月24日に各戸配布した。

【高齢福祉課長】 介護保険料は、平成24年度5件、平成25年度6件、平成26年度5件。ほぼ全て災害に関する減免で、減免率は全額の減免である。

一般質問

中村 良夫 議員

安保法制廃止と安心して暮らし続けるために



【建設課長】 公営住宅家賃減免制度の周知は、チラシを作成し、7月24日に各戸配布した。

【市民生活課長】 国民健康保険料は、平成24年度が災害によるもの1件、刑事施設等への収容が3件で合計4件。平成25年度が事業の休廃止等によるものが1件、刑事施設等への収容3件、その他は東日本大震災関係2件で合計6件。平成26年度が刑事施設等への収容が2件、その他東日本大震災関係3

(資料) 市営住宅の減免措置について

減免措置の適用内容 (概要)
① 入居者に係る収入が著しく低額であるとき
② 入居者または同居者の疾病または障害により、その生活が窮迫する恐れがあるとき
③ 入居者または同居者が災害により著しい損害を受けたとき

佐渡市建設課より

一般質問

佐渡汽船の貨物運賃値上げは容認できない

笠井 正信 議員



【質問】 運賃20パーセント値上げは深刻な事態で到底容認できないが佐渡市の対応は。

【市長】 全く非常識であり、まずは県に対し強く指導するよう要望し、佐渡汽船には佐渡市と議会とが、共に意見書を出し、要請をした。

【質問】 今日の建設業は不況と聞くが、その実態を問う。佐渡市の建設業の衰退は佐渡市の存亡に値する事態で、建設業の存続が維持できないとするならば、佐渡市の安心・安全が担保できない。雇用や経済が行き詰まり、佐渡の活力が停滞するばかりである。

【市長】 建設業は、雇用の受け皿の大きな部分を担っている。しかし、国の予算減、少なくとも公共工事も減る予測があり、これらは複合経営に

力を入れ、6次産業化に入り込んでいける仕組みをやる方法で考えたい。

【質問】 木質バイオマスの検証を大学に委ねて来たが、その経過を問う。佐渡市バイオマス産業都市構想事業化プロジェクトの中身の説明があったが、薪と竹をチップにし燃料に替え、燃やすという安易な計画ではない。大手企業が名乗りを上げ、4月に佐渡島においての小規模木質バイオマス発電計画があるにも関わらず、薪を作つてポイラーで燃やすなんてことは、地方創生総合戦略を理解していない。林業を再び成長産業にし、次世代の担い手を育成しなければならぬ。

【市長】 基本は森林整備、まずは実現可能な、薪ポイラー等によるバイオマス利用を推進したい。

【質問】 両津病院の建て替えについて問う。

【市長】 医療科目、機能、規模をどうするかを議論、結論が出た段階で市民のコンセンサスを得たい。



荒廃した森林

【市長】 医療科目、機能、規模をどうするかを議論、結論が出た段階で市民のコンセンサスを得たい。

【質問】 佐渡空路の再開見通しは。

【市長】 県と色々な航空会社と折衝して、鋭意努力をしている。もう少しお待ち願いたい。

一般質問

労働基準法守らず、81名の社協職員不当処分

大森 幸平 議員



【質問】 現在の職員数及び平成28年3月末で定年等により退職する職員数は。

【総務課長】 現在の職員数は9月1日現在で1207人。また、退職する職員数は、定年退職が11名、勸奨退職予定者が20名である。

【質問】 現在の職員数は9月1日現在で1207人。また、退職する職員数は、定年退職が11名、勸奨退職予定者が20名である。

佐渡市の指数は、88.2

【質問】 現在の職員数及び平成28年3月末で定年等により退職する職員数は。

【総務課長】 現在の職員数は9月1日現在で1207人。また、退職する職員数は、定年退職が11名、勸奨退職予定者が20名である。

【質問】 現在の職員数は9月1日現在で1207人。また、退職する職員数は、定年退職が11名、勸奨退職予定者が20名である。

【市長】 労働基準監督署の指導を受けているし、また当時の指導監督を担当していた県と今協議中である。報告を求めた上で対応をする。

このままでは社会福祉協議会の介護サービスが継続できなくなるとあせった幹

部は、時間外労働はいくら指導してもルールを守らず、職員が勝手にやったことであるとして、81名に対し将来に影響するけん責処分を行った。

また、この事態は内部通報者のせいとして、些細なことを理由に処分を行った。そもそも労働基準法を守ろうとしなかった社会福祉協議会幹部の姿勢がこの結果をもたらした。佐渡市はどう指導するのか。

【市長】 労働基準監督署の指導を受けているし、また当時の指導監督を担当していた県と今協議中である。報告を求めた上で対応をする。

このままでは社会福祉協議会の介護サービスが継続できなくなるとあせった幹

このままでは社会福祉協議会の介護サービスが継続できなくなるとあせった幹

一般質問

村川 四郎 議員

佐渡市創生総合戦略について



【質問】 市は地方創生総合戦略策定推進本部を立ち上げ、平成31年度までの佐渡市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定した。その中で1次産業と観光振興を

本全体が人口減少している中、佐渡らしい生き方と地域づくりで佐渡の創生を実現するのが狙い。長期的には人材の育成、確保を底辺に置き、短期的には1次産業の振興と観光振興を中心とした若者の雇用の場をつくる。もう一つは、子育て環境を始めとする生活しやすい環境の整備などの施策に取り組みのが基本骨格である。

【質問】 市は地方創生総合戦略策定推進本部を立ち上げ、平成31年度までの佐渡市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定した。その中で1次産業と観光振興を

中心とした若者の雇用の受け皿づくり、子育て環境の整備を基本的な考え方として4つの基本目標を立てているが、疑問点について聞く。

基本目標1、新規就農経営数の年間34件の根拠と新規起業、第二創業・企業誘致が5年間で50件増の根拠を示せ。

【農林水産課長】 新規就農経営体数は、将来にわたり優良農地の維持と主要な農産物の生産量を確保するためのものであり、組織化が必要な集落の話合いの継続や就農者募集イベントで佐渡の就農情報を発信している。

基本目標2、平成28年度も世界遺産登録が延期された場合、方向変更等の対策はあるか。

【地域振興課長】 特色ある持続可能な地域については、地域住民が主体となった地域づくり活動への支援、地域おこし協力隊等の外部人材、地域活動支援員等を設置し、地域コミュニティや集落行事等の維持、活性化のための仕組みづくりを進めていく。

基本目標3、若者が生活しやすい環境とは。基本目標4、特色ある持続可能な地域とは。

【産業振興課長】 新規起業、第二創業の補助制度について支援、政策の充実を図っている。また、国が創業支援に係る各種制度を充実させ

【市長】 佐渡市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、日

本全体が人口減少していることからも起業は増えることからも起業は増えることと見込んでいる。また、第二創業等のセミナーなどの事業に取り組んでいきたい。

一般質問

中川 隆一 議員

補助金事業の不正受給等について



【質問】 起業チャレンジ支援事業の計画書に計上されていない化粧ブロック解体と舗装工事を発注し、市は認めているが何故か。

【産業振興課長】 その部分については今年返還された。本来一つの補助事業で完結できるところを2つの補助金を受け、申請書の内容もデタラメならば、補助金で整備した事務所を売却するまで把握していなかった執行部。実態と異なる書類等を制作して補助金を受けることは刑法第246条にあたるが、市長の見解は。

【質問】 要綱第12条で規定している変更承認申請書で変更申請しているか。

【市長】 この件については非常に不可解なところもあり、補助事業を全く知らない者がやっているのだから、対処したい。

【質問】 補助金を入れた資産設備及び備品の処分は、5年間でできないにも関わらず、事業者はこの事務所を第三者に売却したと聞いた

【市長】 他の自治体でも同種の事例があり、2年から5年が通例のパターンである。内容を精査してやりたと思う。法的措置については弁護士と相談協議をした上で対応していきたい。

【質問】 産業振興課長 していない。

【質問】 二度にわたる公募でも引き取り手がいなかった金井温泉について、その後9月12日に新たな事業者の審査を行った結果、点数不足で採択に至らなかったということだが今後の取り扱いについて聞く。

【質問】 事業計画書にない場所を許可なく事業したのか。

【市長】 今後は、公共施設見直し手順により、現状のまま民間に譲渡することを探るか、あるいは他の目的に転用して活用できるかも探っていく。それでもなければ解体することになる。

【質問】 補助金を入れた資産設備及び備品の処分は、5年間でできないにも関わらず、事業者はこの事務所を第三者に売却したと聞いた

【市長】 不正行為に対する罰則処分として事業者に対する補助事業への応募禁止期間を設けるべきだと考えるかどうか。